

宮城県松くい虫防除対策協議会会議録

- 日 時 令和3年11月19日（金）午後3時から午後4時まで
- 場 所 宮城県自治会館 200会議室
- 出席者 別紙出席者名簿のとおり

1 開 会

司会

定刻となりましたので、ただいまから、宮城県松くい虫防除対策協議会を開会いたします。

なお、本日の協議会は宮城県情報公開条例第19条に基づき公開となっておりますことをお知らせいたします。また、傍聴される方におかれましては、傍聴要領に従いまして会議を傍聴いただくようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、齋藤会長から御挨拶をいただきます。

2 挨 拶

齋藤会長

ただいま御紹介をいただきました、会長の齋藤でございます。

本協議会は、宮城県松くい虫防除対策協議会設置要領に基づき、県内最大の森林病虫害である、松くい虫被害のまん延防止に向け、松くい虫被害対策を適正かつ円滑に実施するために設置されているものであります。

県によりますと、令和2年度は対前年度比で約106%と再び1万㎡を上回る被害量となっているとのことです。特別名勝松島地域では減少しており、長期的には減少傾向にあることから、防除対策の成果が現れているものと理解しております。

松くい虫被害対策は、マツノマダラカミキリが羽化脱出する前の適期・適切な処理を、関係者一丸となって継続的に実施していくことが重要であります。

引き続き、適切な防除対策を行い、松くい虫被害を終息の方向に向かわせることができるよう御期待申し上げます。

本日は、お手元の次第にありますとおり、2つの事項について協議をいただくことになっております。

委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

3 出席者紹介等

司会

本日の出席者はお手元に配布しております出席者名簿のとおりですが、1点訂正がございます。名簿7番の宮城県漁業協同組合専務理事の平塚委員の記載ですが、お名前の方、信正様とありますが、正信様の誤りでございました。訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

司会 本来であれば、委員をお1人ずつ御紹介させていただくところですが、会議時間短縮のため、省略とさせていただきますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

(資料の確認：略)

(日程説明：略)

議事に先立ち、協議会の設置趣旨及び協議事項につきまして、事務局から説明させていただきます。

事務局(菅原技術主査) (別添「宮城県松くい虫防除対策協議会の概要」に基づいて説明)

司会 それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、宮城県松くい虫防除対策協議会設置要領第5条の規定により、議長には会長が当たることとなっております。齋藤会長よろしく願いいたします。

4 協議事項

齋藤会長 それでは、議事を進行させていただきます。3の協議事項(1)「宮城県防除実施基準の変更(案)について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

大信田課長 森林整備課長の大信田と申します。どうぞよろしく願いいたします。宮城県防除実施基準の変更について、この後説明させていただきますが、委員の皆様、まず、松くい虫の現状などを御理解いただいた方がより活発に御意見いただけるかと思っておりますので、担当から本県の松くい虫被害の現状等について簡単に御説明させていただきます。

事務局(菅原技術主査) (別添参考資料に基づいて説明)

齋藤会長 ここまでの内容で、質問や御意見がございましたらお願いいたします。特に無いようでしたら、協議事項1の方を説明をお願いいたします。

大信田課長 それでは協議事項の説明をさせていただきます。
(別添資料1に基づいて説明)

齋藤会長 事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたら、お願いをいたします。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

マツが減少し、広葉樹林化したという説明でしたが、広葉樹の種類は分かれますか。

大信田課長

様々な広葉樹が入っていますけれども、やはりコナラとかそういったものが多いです。海岸部では、前生樹にナラ類が多かったようで、ここに限らず広葉樹林化している所は、比較的コナラが多いという風に見ています。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

海岸だと、タブとかそういったものが元々優勢樹で、その上にアカマツとかクロマツがあって、それが枯れて常緑の広葉樹が出てきたりしていたのですが、この場所ではそういう常緑の広葉樹はあまり見られないということですか。

大信田課長

出島については、どちらかと言いますとナラ類の方が占有している感じだと思っております。タブについては、もうちょっと温暖なところを好むようで、県内だと網地島などでは、かなりタブノキなどが入ってきてるように見えています。

齋藤会長

よろしいでしょうか。他に質問がなければ、引き続き協議事項（２）の令和４年度農林水産大臣命令の区域（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

大信田課長

（別添資料２に基づいて説明）

齋藤会長

事務局から説明がありましたが、御質問等がございましたらお願いいたします。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

「おかえりモネ」で、大島の観光客が非常に増えており、この地域の先端の方にも観光客が行っているようですけれども、伐倒処理をした材を沿路の近くにも集積せざるを得ない、場所的には非常に先端の方で狭いところだと思うので。伐倒して、くん蒸処理をするのだと思うのですが、例えば観光客が誤ってビニールを破ってしまうといった事故が起きないように、表示の仕方などどのようにして行う予定なのか教えてください。

大信田課長

現地の遊歩道がある辺りは、尾根筋で地形上は問題ないのですが、やはり岬ということでかなり崖地になっているところもあり、伐倒駆除を行う際は、現地を精査しながら、運び出せるところは運び出すこととしますが、運び出せないところも中にはあると思います。そういったところは、地元の森林組合といろいろ連携しながら、打合せして取り組んでいきたいと思っています。

そして、どうしても運び出せずビニールくん蒸を実施する現場もあると思います。くん蒸処理を実施する場合は、被覆したビニールの中に、注意書き等をきちんと設置いたします。そういったことで、いたずらされたり誤って触れたりしないように、注意を払っていききたいというふうに考えてございます。

齋藤会長

他に質問はないようですね。

それでは協議事項全体について、御意見・御質問が無ければ原案に対して御異議無しということによろしいでしょうか。

各委員

異議無し。

齋藤会長

異議無しということですので以上をもちまして、協議事項については終了いたします。

5 情報提供

司会

齋藤会長，ありがとうございます。協議事項につきましては，令和3年12月16日に開催されます，宮城県森林審議会に諮問をいたします。

なお，協議事項に関する関係法令や通知等につきましては，別添の参考資料の方に記載しておりますので，後程御確認いただきたいと思ひます。

続きまして，4の情報提供に移ります。「県内の松くい虫防除の取組とその他森林病虫害被害の現状」について，事務局から説明させていただきたいと思ひます。

事務局（菅原技術主査）

（別添資料3に基づいて説明）

司会

それではただいまの説明に対しまして，御質問等がございましたらお願いいたします。

食・緑・水を創る宮城県民会議

佐藤氏

今ほど説明があったように，田代島で空中散布を実施していた際に，ヘリコプターの開閉弁が開いたままで，薬剤が50リットルほど，たまたま海の上だったと思うんですけども，放出をしたと。通常ではありえない，というふうに報道にはありますが，その原因究明と今後の対策について検討しますと新聞に掲載されています。

もう一度改めて，原因となった状況やその後どういう対策をしたのかというところを報告願ひたいと思ひます。

事務局（辻班長）

状況について説明いたします。その後，業者の方と打ち合わせをいたしまして，ヘリサービスという会社だったのですけれども，ヘリサービスの方で社内での研修会を開催してございます。

機内にはメインスイッチとサブスイッチの2つがあるのですけれども，そのうちのメインスイッチという電源をつけるスイッチをオンにした状態で，さらに弁の開閉をするサブスイッチをオンにすると薬剤が散布されるというものです。本来であれば，飛行中はメインスイッチをオフにしている，薬剤を散布する現場に近づいたら初めてオンにするというルールがあるのですけれども，ケアレスミスなのかもしれませんが，本来オフにしていなければならぬメインスイッチがオンの状態だった，という

ところがまず原因でございました。

社内での研修会の結果ですが、飛び立つときは、「メインスイッチがオフであることを確認する」といったプラスチックのカードのようなものを、コクピットの中に置き、必ずそれをチェックするように社内で研修をして、現在はそのような状態になっております。研修報告も受けておりまして、そういった形で、今後、同じことが起きないようにという対策をとったところでございます。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

ヘリポートはどこだったのでしょうか。

事務局（辻班長）

詳しい場所は控えさせていただきますが、散布事故があった現場のすぐ側の海岸の平場の方をヘリポートとしておりました。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

それは田代島の中にヘリポートがあった、ということでしょうか。

大信田課長

ヘリポートは牡鹿半島の方なのですが、事故が起きて、最初に水産被害等が懸念されたので、漁協さんへ連絡し、御説明させていただきました。そういう中で、やはり地元の漁協さんの方としましても、風評などに繋がることを避けるため、特定できるような地名などは控えてほしいという要望がありました。したがって、こちらとしても、ヘリポートの具体的な場所については公表を控えさせていただいてるということです。

事故後につきましては、地元の石巻市さんや漁協さんの方とも、調整を図りながら、水質調査の件数を増やしまして、継続的に水質調査を行いました。その結果、海洋ということもあつてか、散布直後から農薬は検出されないという状況でした。その後2週間は継続して水質調査しましたが、結果的には影響がなく、大事には至らなかったということでございます。

食・緑・水を創る宮城県民会議
佐藤氏

この資料には、今のようなことは載っていないですね。

大信田課長

はい。検査結果については県のホームページで公表させていただいています。

平塚委員

漁協の平塚でございます。ただいま事務局から説明があったとおりでございます。我々も理解はしているつもりでございます。ただ、再発防止を徹底していただくということをお願いいたします。

大信田課長

本日はどうもありがとうございました。

皆様の方をお願いしております委員の任期なのですが、規定で定めておりました、3年ということで、本年の11月30日で現在の任期が終了いたします。引き続き、委員をお願いして参りたいとは考えておりますけれども、協議会自体のあり方も含め、全体的に内部の方で検討したいと考えております。

従いまして、協議会の新しい形を含めてですね、また改めて皆様の方にご連絡等を差し上げたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

6 閉 会

司会

それでは以上をもちまして宮城県くい虫防除対策協議会の一切を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。